平成 18 年 9 月 25 日

各　位

名古屋市中区栄三丁目 7 番 20 号
株式会社アトム
代表取締役社長　植田　剛史
（コード番号　7412　名証・東証二部）
問合せ先　取締役管理本部長　野原滋公
（℡：０５２－２４９－５２２５）

「にぎりの徳兵衛　高柳店」における
赤痢菌検出に関するお詫びとお知らせ

当社の経営する回転すし店「にぎりの徳兵衛高柳店（石川県金沢市高柳町 3-17)」で、平成 18 年 9 月 16 日にご飲食のお客様５名（男性４名・女性１名）と同店舗従業員３名および従業員のご家族１名から赤痢菌が検出され、平成 18 年 9 月 23 日付、金沢市保健所より当社に対し、食品衛生法第 55 条第 1 項の規定により「にぎりの徳兵衛高柳店」について 5 日間（平成 18 年 9 月 23 日～平成 18 年 9 月 27 日）の営業停止命令が出されました件につきまして、ご報告申し上げます。また、このような事態を招き、感染された方とそのご家族の方々および、お客様、ご関係者様には、大変お騒がせ、ご心配をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

１．現在までの経緯

平成 18 年 9 月 22 日（金）午後 2 時頃

金沢市保健所より「9 月 16 日（土）に高柳店にてご飲食された 2 グループのお客様より赤痢菌が発見された」旨の報告あり。

同日午後 4 時～

名古屋本社にて危機管理緊急対策本部設置。同店舗の営業自粛を決定。同日中に現地対策本部を開設し、金沢市保健所のご指示をいただきつつ、感染被害を抑えるべく、同店舗全従業員とその家族および、同一敷地内店舗の全従業員の検査実施を決定、開始。同一敷地内の２店舗（カルビ大将高柳店、フリークス高柳店）についても、9 月 23 日以後の営業自粛を決定。

平成 18 年 9 月 23 日（土）午後 5 時頃

同店舗従業員の検査結果が陽性であることが判明。同店舗が感染経由地であることがほぼ確定し、同時刻頃、金沢市保健所より正式に同店舗に対して営業停止命令（平成 18 年 9 月 23 日から平成 18 年 9 月 27 日まで）が出される。

同日午後 7 時～午後 8 時

石川県県庁にて、金沢市保健所が本件に関する記者会見を開く。

同日午後 8 時 30 分

金沢全日空ホテルにて、当社代表取締役・植田および北陸事業部長・松田が本件に関する記者会見を開く。マスコミ関係者は、NHK および民間放送 3 社、新聞社 4 社が出席。経過説明と今後の対策に関して説明。

同日の内に、社内全店舗への周知と、衛生管理の再徹底を通達し、営業幹部による実地点検開始。

平成 18 年 9 月 24 日（日）

引続き、再発防止のための点検を実施。

弊社代表取締役・植田が、治療中のお客様を訪問。

平成 18 年 9 月 25 日（月）午前 9 時

名古屋本部にて中京地区全幹部を集め、改めて本件の経緯説明および、衛生管理徹底の再確認を指示。

現在に至る。

２．現在の状況

金沢市保健所が、赤痢菌の感染経路について、同店舗がどのようにかかわっているのかを調査中でございます。また、被害の拡大を最小限にとどめるため、ご連絡をいただいた「同店舗にご来店されたお客様ならびに関係者様」に、病院での検査および保健所へのご相談をご案内しております。

３．今後の対応

被害に遭われたお客様および検査を受けられたお客様に対しましては、当社としてでき得る限りの対応をさせて戴く考えでございます。

４．営業停止による業績への影響

にぎりの徳兵衛高柳店および営業自粛中の同一敷地内の２店舗の、営業停止期間において予想される売上金額は合計 400 万円程度でありますが、今後の営業再開時期につきましては、検討中であります。

以　上